

## 第3回事務所職員講習会(オンデマンド受講専用)

事務所職員を対象とした講習会を次のとおり開催いたします。職員を対象とした講習会ですので、会員の受講はご遠慮くださいますようお願いいたします。

また、今回の講習会では、従来通りの申込方法（FAXまたは本組合ホームページから）で受講いただける「会場受講」と申込受付を本組合ホームページのみとさせていただく「オンデマンド受講」を実施いたします。なお、「オンデマンド受講」につきましては、次回以降の継続的な実施の有無を現在検討中です。「オンデマンド受講」は、本組合ホームページ内、「オンデマンド受講」専用のお申込みフォームよりお申込みください。

■令和6年11月14日(木)に収録したものを、11月20日(水)～12月3日(火)の2週間ご視聴いただけます。

【テーマ】令和6年分確定申告の留意事項

【講師】税理士 山下 雄次 氏

【講師より】年に1度の年末調整、所得税確定申告及び贈与税申告に備えるために、近年の改正点を含め、所得税と贈与税の実務上の留意点について事例を通じて解説します。年末調整のテーマとしては、定額減税の年調減税に係る実務対応が求められます。基本的な事項を抑えつつ、実務的な問題点を整理します。令和7年分からスタートする簡易な給与所得者の扶養控除等申告書等への対応を検討します。確定申告のテーマについては、普段の実務で取り扱っている法人税と比較しながら、所得税の特徴を整理します。確定申告では、毎年同じような申告を繰り返していると、損失を取り込むことで損益通算ができるケースや突発的な税額控除があるケースに気が付けないことがあります。本講座では、適用漏れを防止するために制度を再確認します。贈与税申告のテーマとしては、相続時精算課税に係る基礎控除の創設に対応するための論点を整理します。

- 【主な内容】
1. 近年における改正事項の整理
  2. 年末調整の留意点
    - ① 定額減税の実務対応
    - ② 年末調整の対象となる給与の範囲
    - ③ 簡易な扶養控除等申告書等への対応
  3. 所得税確定申告の留意点
    - ① 法人税との対比から所得税の特徴を整理
    - ② 各種所得の損益通算
    - ③ 税額控除を失念しないための整理
  4. 贈与税申告の留意点
    - ① 相続時精算課税に係る基礎控除の創設
    - ② 暦年課税による生前贈与の加算対象期間等の見直し

【受講料】 1名につき 3,000 円（会場受講・オンデマンド受講一律）

【申込締切】 11 月 5 日（火）

【申込方法（オンデマンド受講）】

1. 本組合ホームページ内、オンデマンド受講専用のお申込みフォームよりお申込みください。  
<https://www.tozeikyo.or.jp/>

2. お申込み後、3 営業日以内にご入力いただいたメールアドレスにご案内をお送りいたしますので、動画の視聴確認後、指定口座に受講料をお振込みください。  
3 営業日以上経過しても連絡がない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

※視聴サイトのご案内以降のお手続きは、事務代行社（株）日税ビジネスサービスからのご連絡となります。予めご了承ください。

3. オンデマンド受講は、配信開始より 2 週間は何度でもご視聴いただけます。  
（配信期間：11 月 20 日（水）～12 月 3 日（火））

【注意事項】

◆受講料入金後にキャンセルされる場合は 11 月 5 日（火）までにご連絡ください。  
それ以降のキャンセルはご返金致しかねますので、予めご了承ください。  
なお、お客様の PC・インターネット回線の状況により、映像が途切れる、又は停止するなど正常に視聴できなかった場合も同様です。

◆お申込み・お支払いの前に必ず視聴確認を行ってください。  
視聴確認について  
→ <https://www.stream.co.jp/check/office/>

◆レジュメの発送はございません。各自でダウンロードしてご利用いただく形式となります。

◆1 名様のお申込みで、複数名が視聴することはご遠慮ください。  
複数名の視聴が発覚した場合、人数分の受講料をお支払いいただきます。

◆PC・インターネットサポート等は致しかねますので予めご了承ください。

◆オンデマンド配信期間が終了いたしますとご視聴いただけません。

〈個人情報の取扱いについて〉

お申込みフォームより送信いただいた個人情報は、当講習会に関するお問い合わせにおいてのみ、本組合と事務代行社（株）日税ビジネスサービスが共同利用いたします。

**お問い合わせ先**

（株）日税ビジネスサービス（研修事務局） TEL 03（3340）4488